

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
常総市	水海道東部（大生地区）	令和4年3月4日	

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	386.35ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	332.40ha
③地区内における39才以上の農業者の耕作面積の合計	332.21ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	289.18ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	
④地区内において今後中心経営体を引き受ける意向のある耕作面積の合計	39.60ha
(備考)	

注1：③の「39才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。
 注2：④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。
 注3：アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。
 注4：プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

この大生地区で、中山地区と相野谷地区は先行して実質化を行った。大生耕地と小山戸地区の集積にあたり、小山戸地区では、畑のほとんどが小麦の作付けとなっており、中間や相対で担い手が耕作を行っている。大生耕地は、基盤整備された水田と、集落近辺の屋敷付き的な田畑があり、耕作のしやすい水田での貸借が、一部ではまとまっているが、まだ担い手ごとの耕作は点在している状況である。再度の基盤整備の機運もあったが、賛成を得られず今となっているが、基盤整備の推進を念頭に置きながら機構を利用して集約化を推し進めることが待ったなしと考える。

注：「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

この地域では、23名の中心経営体の農家がありますが、中間管理機構の農地バンクを利用した田の貸借はまだ少ない状況である。相対耕作も多いと思われることと、また、高齢化が進み、自作が困難な農家が増えてくると見込まれることから、担い手農家が協力して、集積・集約化を図っていくことが必要である。

注1：中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。
 注2：「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針（任意記載事項）

<p>(農地の貸付け等の意向)</p> <p>田畑の売りたいとの意向はほとんどないが、貸したいという意向は若干ある。自作地も結構あるので、今後、高齢化が進み、耕作依頼が増えると予想される。</p>
<p>(農地中間管理機構の活用方針)</p> <p>この地区での中間管理機構を通じた貸借農地は、少しずつ増えて来ているが、まだ少ない状況である。今後、大面積を耕作する担い手農家にとっても分散した耕地を集約し、作業効率を向上することで、利益向上が見込めるため、自作、相対耕地を含め中間管理機構の事業の周知を図り利用促進を進めていく。</p>
<p>(基盤整備への取組方針)</p>